

国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業 実施方針等の訂正について（令和5年7月20日）

令和5年6月26日に公表した国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業の実施方針等に関し、以下のとおり訂正する。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	訂正前	訂正後
1	実施方針	20	第4章			公共施設等の立地並びに規模及び配置に関する事項	民間事業者 ※P20に記載されている「民間事業者」の記載箇所全て。	事業者
2	要求水準書（案）	20	第3章	1	(4)	路上工事の抑制	https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/work/pdf/2022calendar.pdf	https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/work/calendar.html